

今後の自然教室及び 八ヶ岳少年自然の家の方向性 (案)

令和8(2026)年2月
川崎市教育委員会事務局

目 次

1	背景及び経緯	1
2	自然教室の実施状況	3
	(1) 小学校における実施プログラム	3
	(2) 中学校における実施プログラム	4
3	八ヶ岳少年自然の家 の状況	6
	(1) 施設の概要等	6
	(2) 施設の状況	13
4	令和6(2024)年度までの検討状況	15
	(1) 令和5(2023)年度までの検討状況	15
	(2) 令和6(2024)年度の検討状況	17
5	令和7(2025)年度の検討状況	35
	(1) 他施設実施校での実施結果	35
	(2) 令和8(2026)年度実施分の事前準備	51
	(3) 持続可能な実施手法の検討	53
	(4) 3つの検討案 コスト比較	54
	(5) その他の検討状況	57
6	今後の方向性及びスケジュール	63

1 背景及び経緯

本市では、学習指導要領¹に定める特別活動の1つとして、豊かな自然の中で様々な体験活動や集団行動を通じて、基本的な生活習慣や公衆道徳等についての体験を積み、互いを思いやり、共に協力し合うなど、より良い人間関係を形成しようとする態度が育つよう、市立小学校の5年生及び市立中学校の1年生に対し、長野県諏訪郡富士見町にある川崎市八ヶ岳少年自然の家（以下「八ヶ岳少年自然の家」という。）を利用し、2泊3日で自然教室を実施しています。

自然教室で利用している八ヶ岳少年自然の家は、昭和52(1977)年の開設以来、多くの市民に利用されてきましたが、施設及び設備の老朽化が進行していることから、令和2(2020)年度から抜本的な老朽化対策の検討に着手しました。

調査を進める中、令和4(2022)年6月に、敷地の一部が「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）」に基づく土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域に指定されていることを確認したため、長期的な安全性の確保を考慮し、当該地での再編整備の妥当性について再度検討することとし、併せて、児童生徒の自然体験の場を継続的に確保する手法の1つとして、国立・公立の自然の家や民間施設等、他施設を活用した実施の可能性についても、幅広く検討することとしました。

令和5(2023)年度には、自然教室の意義や目的等を改めて整理し、「自然教室実施に当たっての視点」を作成し、幅広い検討について、同視点に基づき比較検討を行い、「現地での再編整備」、「富士見町内での移転整備」、「他施設の活用」の3案について、自然教室の持続可能性、宿泊施設の安全性、市や保護者の費用負担など、様々な面から更に検討を進め、令和6(2024)年度末に中間報告を、令和7(2025)年度末に検討結果を取りまとめることとなりました。

一方、令和6(2024)年3月、国の基準改正による運転業務の労働時間規制や賃金改定等のいわゆる「2024年問題²」や、昨今のインバウンド需要の増加等に伴い、バス運転手の確保が困難になったことに起因し、令和6(2024)年度実施分のバス手配に関する入札が不調となり、一部の学校においてバスの確保ができず、日程や実施場所を変更して自然教室を実施する事態となりました。八ヶ岳少年自然の家の施設及び設備の老朽化や土砂災害特別警戒区域等の指定等の課題に加え、バス運転手不足への対応も含め、全市立小中学校での確実な実施に向け、持続可能な実施手法の検討がより一層必要な状況となっています。

このような中、3案について比較検討を行ったところ、「現地での再編整備」については、長期的な安全性の確保という課題が払しょくできないこと、コスト比較の観点からも、「他施設の活用」と比べ、費用負担の増が見込まれること、「富士見町内での移転整備」についても、「他施設の活用」と比べ、費用負担の増が見込まれること、「他施設の活用」については、入札不調に伴いバス手配ができなかった3校における他施設での実施結果から、他施設であっても自然教室の目的を達成できること、八ヶ岳少年自然の家より近い

¹ 文部科学省の定める学習指導要領（平成29年告示）の「特別活動」のうち、小学校は「学校行事（遠足・集団宿泊的行事）」、中学校は「学校行事（旅行・集団宿泊的行事）」の項番に、自然の中での集団宿泊体験の実施について記載されている。参考として、小学校の学習指導要領では、学校行事を行う目的を「自然の中での集団宿泊活動などの平素と異なる生活環境にあって、見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、より良い人間関係を築くなどの集団生活の在り方や公衆道徳などについての体験を積むことができるようにすること」と定めている。

² 「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準（平成元年労働省告示第7号）」の一部改正に伴い、令和6(2024)年4月1日からトラックやバス、タクシー等の運転手の労働時間の短縮による人手不足等が懸念されたこと。

場所で実施する場合にはメリットが多いこと、一方で、初めて利用する施設で児童生徒の安全面に配慮しながら自然教室を実施することによる教員の負担増といった課題が浮き彫りになったこと、その他、持続可能な実施手法の検討に当たり実施した、民間事業者とのヒアリング結果からは、3年間の移行期間を設定すれば、「他施設の活用」が可能であることが分かりました。

そこで、令和7(2025)年度実施分については、教員の負担軽減を図るため、他施設で実施する場合は、3回の実地踏査や添乗員の同行等のオプションを付加した上で、「選べる！チョイス！自然教室！」をコンセプトに、八ヶ岳少年自然の家も含め、複数の施設から学校ごとに時期や実施場所を選べる手法で希望を募ることとしました。その結果、小学校、中学校ともに、想定を上回る学校（小学校19校、中学校16校）が他施設で実施することになりました。

以上のことから、令和7(2025)年1月に取りまとめた、「今後の自然教室の方向性等について（中間報告）」では、「現地での再編整備」及び「富士見町内での移転整備」については、長期的な安全性やコスト比較の観点から一旦検討を凍結し、「他施設の活用」を前提に検討を進めていくこととしました。

令和7(2025)年度は、中間報告に基づき、実施校の当日対応に関する業務（添乗員、宿泊先の支払業務等）及び令和8(2026)年度実施分の事前準備に関する業務（宿泊先の予約、行程表の作成等）について、民間事業者のノウハウを活用したアウトソーシングによる手法での実施を検討し、3年間を目途に他施設で自然教室を全校実施できるよう、持続可能な手法の確立に向けた検証を中心に取り組みとともに、これらの検証結果及び当該敷地の一部が土砂災害特別警戒区域等に指定されていることに伴う地形的な課題や、自然教室以外での利用状況等を踏まえ、八ヶ岳少年自然の家についての存廃を含めて検討しましたので、その結果について報告いたします。

沿革

昭和 52(1977)年 8月	グリーンスクール事業 ³ の実施対象地域の拡大に伴い、施設確保が困難になったことから、富士見町に川崎市八ヶ岳少年自然の家開設
平成 3(1991)年	全市立小学校（5年生）が八ヶ岳少年自然の家で自然教室実施
平成 17(2005)年	全市立中学校（1年生）が八ヶ岳少年自然の家で自然教室実施
令和 2(2020)年 6月	八ヶ岳少年自然の家の劣化調査、整備方法の検討に着手
令和 4(2022)年 6月	敷地の一部が土砂災害特別警戒区域等の指定を受けていることを確認 ※当該指定については、平成 25(2013)年 3月に長野県が指定
令和 6(2024)年 2月	文教委員会でこれまでの検討状況を報告
令和 6(2024)年 3月	バス入札不調により、一部の学校が日程及び実施場所を変更し、自然教室実施
令和 7(2025)年 1月	文教委員会で「今後の自然教室の方向性等について（中間報告）」報告
令和 7(2025)年 4月	小学校 19校、中学校 16校が他施設に変更し、自然教室実施

³ 国の公害対策事業の1つとして、昭和46年に始まった事業（昭和63年度まで実施）で、対象は小学校5年生、6年生及び中学校1年生。当初は川崎区のみで、神奈川県立少年自然の家や三浦臨海学園等を利用して実施していたが、対象地域が幸区、中原区の一部に広がったことで、現在の長野県諏訪郡富士見町に開設することとなった。

2 自然教室の実施状況

夏季休業及び冬季休業、水道等の凍結により、野外炊飯等の自然体験活動が制限される 11 月中旬以降を除き、年間を通じて、全市立小学校の 5 年生及び全市立中学校の 1 年生の合計約 2 万人が、毎年八ヶ岳少年自然の家での自然教室に参加しています。

小学校は、おおむね 5 月下旬から 7 月中旬までと、8 月下旬から 11 月上旬までの時期に、中学校は、おおむね 4 月から 5 月中旬までの春季と 1 月から 3 月までの冬季に、それぞれ自然教室を実施しています。

また、特別支援学校のうち、聾学校は、八ヶ岳少年自然の家を利用し、中央支援学校、田島支援学校は、横浜あゆみ荘を利用しています。

自然教室の実施時期

	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
小学校	前期	夏休み	後期	冬休み
中学校	春季			冬季

(1) 小学校における実施プログラム

八ヶ岳少年自然の家での野外炊飯やキャンプファイヤー、星空観察、クラフト、オリエンテーリングの実施のほか、近隣の入笠山や鼻戸屋での登山等を実施しています。

自然教室行程表の例（小学校）

第1日目			第2日目			第3日目		
時刻	晴れ・曇り	雨	時刻	晴れ・曇り	雨	時刻	晴れ・曇り	雨
			6:00	起床		6:00	起床	
7:30	学校集合		6:30	朝の集い(自由広場)		7:00	朝の集い(自由広場)	
7:30	学校出発		7:00	学年写真	学年レク	7:30	朝食(甲斐駒)	
8:00	談合坂サービスエリアで休憩		8:30	朝食(甲斐駒) 鼻戸屋ハイキング 写真撮影		8:30	清掃・荷物移動 (野外炊飯場)	
11:30	自然の家到着 昼食(いこいの森) 入室		11:00	昼食(望郷の丘広場)		10:00	退所式	
13:00	入所式		12:00	望郷の丘広場出発		10:30	フィールドウォッチング (自由広場) クラス写真	
14:00	わくわくハイク クラス写真 フォレストチップ (野外炊飯場)	たてもの 探検隊	13:00	自然の家到着		12:00	昼食(自由広場)	
16:30	キャンプファイヤー 事前説明	キャンドル サービス	13:30	野外炊飯事前説明		13:00	自然の家出発	
17:00	食事(甲斐駒)		14:30	野外炊飯		16:00	学校到着	
18:00	キャンプファイヤー (多目的広場)		17:30	野外炊飯終了		16:30	解散	
19:30	キャンプファイヤー終了		18:15	星空観測/ナイトハイク				
19:50	入浴		19:40	入浴				
21:30	係別会議 就寝		21:15	係別会議 就寝				



入笠山登山



野外炊飯



アストロハウスでの星空観察



キャンプファイヤー



入笠湿原ハイキング



入所式



退所準備



施設での食事

(2) 中学校における実施プログラム

春季は、小学校と同様に、八ヶ岳少年自然の家での野外炊飯やキャンプファイヤー、星空観察、クラフト、オリエンテーリングの実施のほか、近隣の入笠山や鼻戸屋での登山等を実施しています。

冬季は、富士見パノラマリゾート又は富士見高原スキー場で、スキー教室を実施しています。

自然教室行程表の例（中学校 春季）

第1日目			第2日目			第3日目		
時刻	晴れ・曇り	雨	時刻	晴れ・曇り	雨	時刻	晴れ・曇り	雨
7:00	学校集合		6:00	起床		6:00	起床	
7:30	出発式		6:30	朝の集い		6:30	朝の集い	
8:00	学校出発		7:00	朝食		7:00	朝食	
	談合坂サービスエリアで休憩		8:30	A：鼻戸屋ハイキング B：田植え体験 フォレストチップ 昼食 野外活動	合同レク大会	9:00	清掃 退所式	
11:30	少年自然の家到着 昼食 全体写真撮影 入室					9:30	野外炊飯	
13:00	入所式		13:00	A：田植え体験 B：鼻戸屋ハイキング	合同レク大会	12:00	昼食	
13:30	オリエンテーリング説明 オリエンテーリング開始	合同レク大会				13:00	自然の家出発	
16:00	オリエンテーリング終了		16:00	入浴・食事 クラスの時間			談合坂サービスエリアで休憩	
17:00	入浴・食事 星空観測		18:30	キャンプファイヤー	キャンドルファイヤー	16:30	学校到着	
21:30	係別会議		21:30	係別会議		17:00	解散	
22:00	就寝		22:00	就寝				

自然教室行程表の例（中学校 冬季）

第1日目			第2日目			第3日目		
時刻	晴れ・曇り	雨	時刻	晴れ・曇り	雨	時刻	晴れ・曇り	雨
7:00	学校集合		6:00	起床		6:00	起床	
7:30	出発式		6:50	朝食		6:20	シーツ・カバー返却	
8:00	学校出発		7:30	部屋の整理		7:20	朝食	
	談合坂サービスエリア で休憩		8:40	出発		7:40	清掃	
11:30	富士見高原体育館 到着		9:00	スキー場到着	悪天候の 場合は、	8:00	退所式	
	ウェア受取→着替え		9:30	スキー教室②開始	室内レク リエーション	8:40	バス出発	
11:50	昼食		11:30	スキー教室②終了		9:00	スキー場到着	悪天候の 場合は、
12:40	スキー場到着	悪天候の 場合は、	11:40	昼食		9:30	スキー教室④開始	室内レク リエーション
12:50	スキー教室開校式		12:20	クラス写真撮影		11:10	スキー教室④終了	
13:10	スキー教室①開始	室内レク リエーション	13:00	スキー教室③開始		11:20	板、ブーツ返却	
15:10	スキー教室①終了		15:00	スキー教室③終了		11:40	昼食	
15:40	スキー場出発		15:30	スキー場出発		13:00	スキー場出発	
16:00	自然の家到着		16:00	自然の家到着		14:30	談合坂サービスエリア で休憩	
16:30	入所式		16:10	部屋の活動		16:10	学校到着 解散	
16:50	入室・着替え		17:30	食事				
17:30	食事		19:20	入浴・星空観測・レク				
19:20	入浴・星空観測・レク		21:00	係別会議・おやつ				
21:00	係別会議・おやつ		22:00	就寝				
22:00	就寝							



キャンドルファイヤー



スキー教室



スキー教室

3 八ヶ岳少年自然の家の状況

(1) 施設の概要等

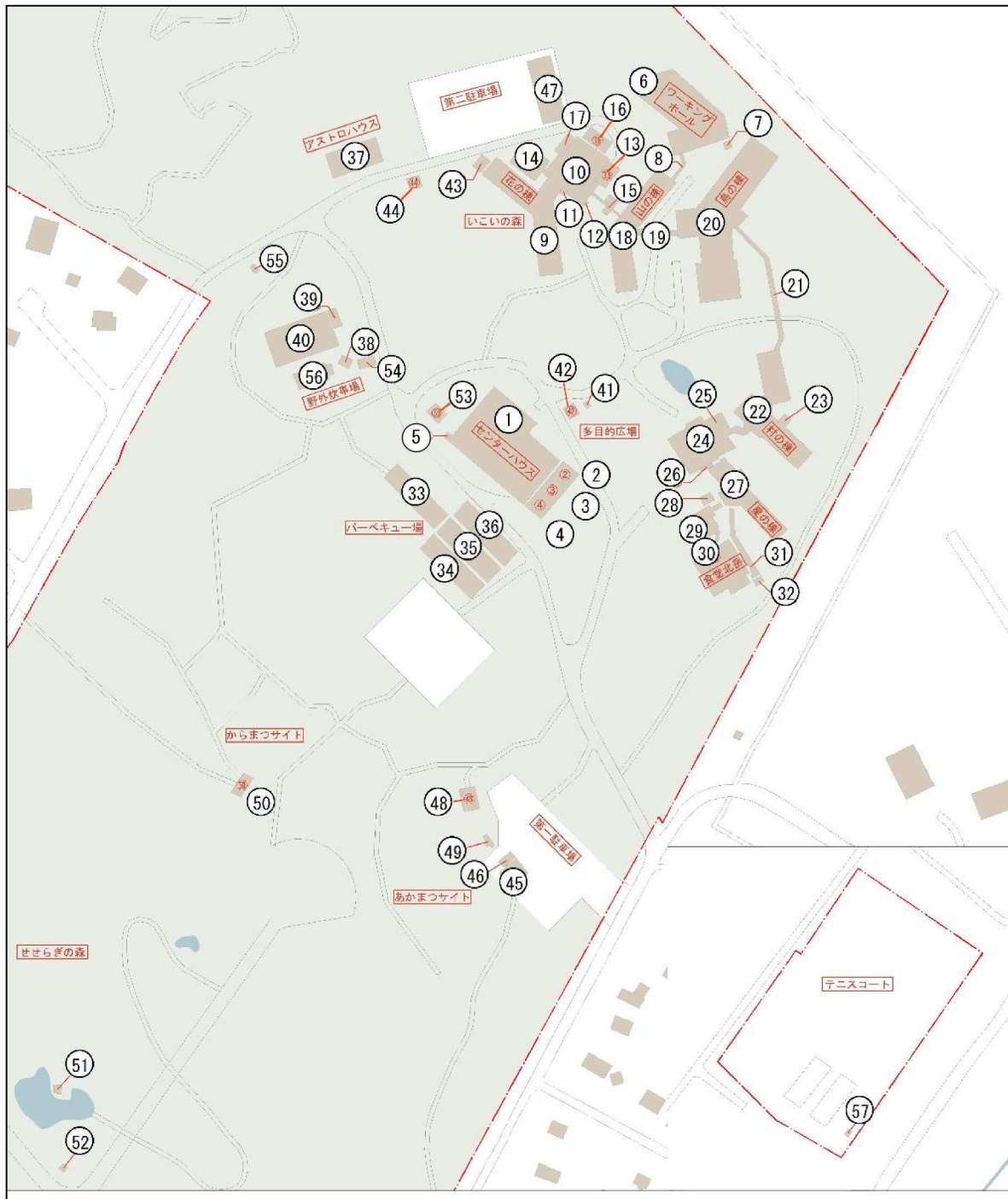
ア 敷地の概要

名称	川崎市八ヶ岳少年自然の家
敷地の場所	長野県諏訪郡富士見町境字広原 12067 番地 482
敷地面積	356,691.41 m ²
地目	山林
接道	東側 町道 7670 号線、西側 町道 7678 号線（幅員 4m 以上）
建ぺい率/容積率	20% / 40%（富士見町環境保全条例に基づく）
用途地域	無指定
都市計画	都市計画区域内
斜線規制	道路斜線 1.25、隣地斜線 1.25（h=20m）
日影規制	対象外
地域地区	指定なし
特別用途地区等	山岳・山麓ゾーン
その他	敷地の一部が土砂災害警戒地域、土砂災害特別警戒区域に指定



※長野県ホームページ掲載の信州くらしのマップを基に作成

イ 施設の配置状況



建物番号	建物名	構造	階数	築年月日	延面積 (㎡)
1	センターハウス 1F	RC	2	1977年7月	1442.16
	センターハウス 2F	S			
2	センターハウス 食堂増築	S	2	1989年1月	160.00
3	センターハウス クラフトルーム (ピロティ屋内化)	-	1	1991年1月	102.20
4	センターハウス 物品収納庫 (ピロティ屋内化)	-	1	1988年11月	23.25
5	センターハウス プロパン小屋	CB	1	1977年7月	4.80
6	ワーキングホール棟 (ホール棟)	RC	2	1979年9月	370.57
	ワーキングホール棟 (アリーナ棟)	SRC	1	1979年9月	487.98
7	ワーキングホール ボイラー室	RC	1	1989年8月	24.00
8	ワーキングホール 渡り廊下	W	1	1989年8月	33.36
9	花の棟	W	1	1977年7月	592.68
10	花の棟 集会室棟	S	1	1977年7月	200.13
	花の棟 第一浴室棟	RC			129.21
11	花の棟 保健室	W	1	1987年7月	15.82
12	花の棟 放送室	W	1	1987年12月	17.00
13	花の棟 作業スペース	S	1	1979年12月	54.18
14	花の棟 第二浴室棟+渡り廊下	S	2	1992年3月	200.16
15	花の棟 指導員室等	W	1	1977年7月	80.19
16	花の棟 エネルギー棟	RC	1	1977年7月	69.00
17	花の棟 増築倉庫	S	1	不明	53.65
18	山の棟	W	1	1977年7月	547.04
19	鳥の棟 屋内渡り廊下	S	1	1989年7月	69.30
20	鳥の棟	S	2	1989年7月	1808.55
21	鳥の棟 屋外渡り廊下	W	1	1997年7月	129.60
22	村の棟	W	1	1979年8月	585.83
	村の棟 玄関	S	1	1979年8月	152.40
23	村の棟 リーダー室	W	1	1981年9月	19.70
24	星の棟 玄関 1F	S	B1,1	1979年8月	618.95
	星の棟 玄関 B1F	RC			
25	星の棟 玄関 事務室増築	S	1	1997年2月	48.10
26	星の棟 玄関 地下増築	RC	B1	1987年7月	10.00
27	星の棟 (E棟)	W	2	1979年8月	571.29
28	星の棟 プロパン小屋	CB	1	1979年8月	6.30
29	星の棟 グループ室	RC	1	1979年8月	121.69
30	食堂北岳	S	1	1984年8月	302.05
31	食堂北岳 渡り廊下	S	1	1984年8月	100.14
32	食堂北岳 倉庫	S	1	1984年8月	8.75
33	バーベキュー場 1	W	1	1988年7月	262.08
34	バーベキュー場 2	W	1	1994年7月	174.90
35	バーベキュー場 3	S	1	2013年4月	135.00
36	バーベキュー場 4	S	1	2008年3月	139.32
37	アストロハウス	S	1	1992年7月	108.00
38	野外炊事場 トイレ	W	1	1982年9月	26.16
39	野外炊事場 炊飯用具庫	W	1	1988年11月	15.46
40	野外炊事場	W	1	1987年7月	480.00
41	多目的広場 消化ポンプ室	RC	1	1977年7月	24.00
42	多目的広場 水車小屋	W	1	1987年7月	6.67
43	いこいの森 トイレ	W	1	1993年3月	27.43
44	いこいの森 多目的トイレ	W	1	1994年7月	7.10
45	第一駐車場 車庫	S	1	1979年12月	105.60
46	第一駐車場 乗務員休憩室	S	1	1987年7月	34.50
47	第二駐車場 屋根付き駐車場	S	1	1990年7月	60.03
48	あかまつサイト キャンプセンター	W	2	1993年7月	51.52
49	あかまつサイト トイレ	W	1	1977年8月	17.05
50	からまつサイト トイレ	W	1	1989年3月	24.02
51	せせらぎの森 あずまや	S	1	1989年3月	21.16
52	せせらぎの森 トイレ	W	1	1998年12月	7.26
53	従業員室	W	1	1982年10月	32.30
54	ごみステーション	CB	1	不明	22.34
55	ポンプ小屋	CB	1	1992年3月	9.76
56	浄化槽	RC	1	不明	80.00
57	テニスコート 休憩所	LS	1	1980年9月	8.82

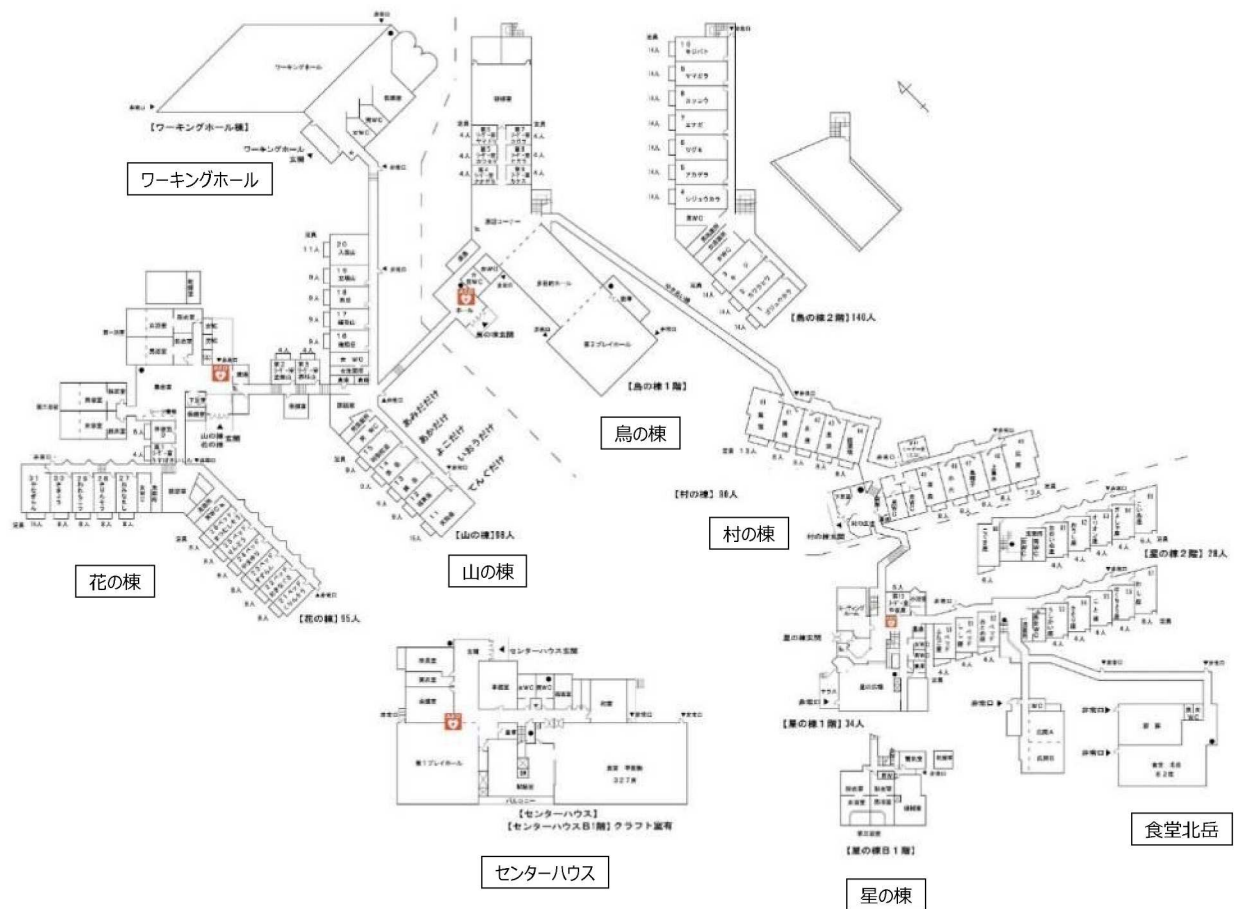
今後の自然教室及び八ヶ岳少年自然の家の方向性（案）

ウ 施設の詳細

建物名称	主要な内容	延床面積	主な構造	竣工年／築年数
宿泊棟	花・山の棟 (定員 104 人・106 人)	1,890.09 m ²	木造	S52/47 年
	鳥の棟 (定員 164 人)	1,808.55 m ²	S造	H1/35 年
	村・星の棟 (定員 90 人・67 人)	2,134.26 m ²	木造	S54/45 年
センターハウス	事務室、食堂・厨房、第1プレイホール	1,732.26 m ²	RC造	S52/47 年
ワーキングホール		882.55 m ²	RC造/ SRC造	S54/45 年
食堂北岳		410.94 m ²	S造	S59/40 年
キャンプ場	からまつサイト、あかまつサイト			
その他	アストロハウス、バーベキュー場、野外炊飯場、キャンプファイヤー場、自由広場、マレットゴルフ場、テニスコート、グラウンド			

延床面積 合計	約 11,000 m ²
---------	-------------------------

(ア) 宿泊棟



(イ) 外構



①自然散策路



②施設間の通路



③フクロウコース



④いこの森



⑤多目的広場



⑥丸太の森



⑦自由広場



⑧からまつサイト



⑨野外ステージ



⑩せせらぎの森



⑪マレットゴルフコース



⑫白樺サイト



⑬第一駐車場



⑭第二駐車場



⑮テニスコート



⑯運動場



(ウ) 施設外観



①花の棟



②山の棟



③-1 鳥の棟



③-2 鳥の棟



④村の棟



⑤星の棟



⑥-1 ワーキングホール



⑥-2 ワーキングホール



⑦アストロハウス



⑧センターハウス



(工) 施設内部



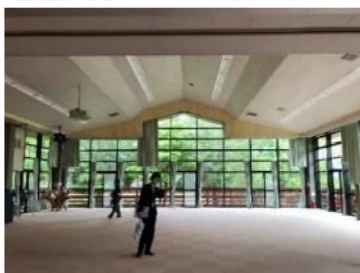
①-1 宿泊室（花の棟）



①-2 宿泊室（村の棟）



②第2プレイホール（鳥の棟）



③浴室



④ワーキングホール



⑤食堂（センターハウス）



⑥アストロハウス



⑥アストロハウス



⑦野外炊事場



⑧バーベキュー場



（２）施設の状況

ア 劣化状況

八ヶ岳少年自然の家には築 45 年以上を経過した木造建築物等が多く、建物の構造躯体、内外装材等の老朽化が著しい状況です。設備機器は多くが耐用年数を経過しており、不具合も多く、また、地中埋設管の劣化や浄化槽躯体の劣化による破損があります。

安定的な施設運営のためには、抜本的な老朽化対策が必要です。



躯体の劣化が著しいエネルギー棟

渡り廊下軒裏の破損

ボイラー

消火設備

受変電設備

（耐用年数を超えた設備）

イ 建物の劣化調査

施設の老朽化状況や施設機能の劣化状況から、約 50 棟の施設の整備の優先順位度を把握しました。劣化調査等の結果に基づいて、棟ごとに A（継続利用可能）、B（継続利用には大規模改修、更新が必要）、C（改築・解体等の対応が必要）の 3 段階評価を行いました。

【調査結果】

木造の宿泊棟（花・山・村・星の棟）などは、改築等の対応が必要な C 判定となりました。

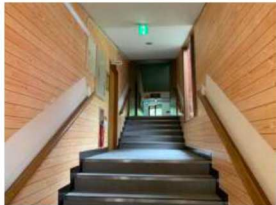
センターハウス等は、築年数が 45 年を超えているものの、大規模改修により、継続利用が可能な B 判定となりました。

※以上については、令和 5（2023）年 6 月の文教委員会において報告済み



ウ 安全対策

高低差のある敷地形状に建物が配置されており、バリアフリー化がされておらず、車椅子利用者などは、車での移動や宿泊場所の制限がある状況です。



花の棟廊下



鳥の棟渡り廊下

また、平成 25(2013)年 3 月に、敷地の一部が「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成 12 年法律第 57 号）」に基づく土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）及び土砂災害警戒区域（イエローゾーン）の指定を受けており、現在は「自然教室の中止・延期の考え方」、「避難確保計画」、「施設の休所基準」を策定（令和 4(2022)年 10 月）するなど、ソフト面の対策を行っていますが、ハード面の対策に課題がある状況となっています。

施設を継続して使用するには、バリアフリー化や土砂災害に対する安全対策が必要です。



※長野県ホームページ掲載の信州くらしのマップを基に作成